

第 1 部 総論

第 1 章 基本計画の考え方

第 1 節 計画の目的

この基本計画は、基本構想に定めた将来像「豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街^{まち} 青梅」を実現するため、まちづくりの基本方向（施策の大綱）ごとに、現況と課題、基本方針、まちづくりの指標、施策体系、基本施策および事業計画を明らかにし、総合的かつ計画的な行財政運営の基本とするものです。

第 2 節 計画の役割と期間

第 1 計画の役割と性格

この基本計画は、次のような役割と性格があります。

- 1 基本構想の計画期間である 10 か年のうち、前期 5 か年に取り組む施策および事業計画ならびにそれらを合理的に推進するための市政運営の基本指針となるものです。
- 2 市民や団体および事業者が、主体的に取り組むまちづくり活動等に対して、支援や協働するときの指針となるものです。
- 3 国や東京都、近隣市町村に対して、相互の適切な役割分担のもとで協力や調整、連携を図る際の指針となるものです。

第 2 計画の期間

この基本計画は、平成 24 (2012) 年度を目標年次とする基本構想の前半の 5 か年となる平成 15 (2003) 年度から平成 19 (2007) 年度までを計画期間とします。

なお、本計画のもとに 3 年を単位とする実施計画を別に策定します。

第 3 節 将来人口

基本構想では、平成 24 (2012) 年における想定人口を、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応するための余裕を持たせた 15 万人としています。

前期基本計画期間における総人口の推移および年齢構造別人口割合については、近年の人口の推移にもとづき、次のとおりとします。

第1 前期基本計画期間における人口および世帯の推移

この期間における人口の推移は、平成14年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準として推計したところ、今後とも、わずかずつ増加し、平成20(2008)年は、14万2千人台で推移する見込みです。

また、世帯については、単身者等の増加により漸増し、平成20(2008)年は、5万9千世帯台で推移する見込みです。

地区別人口と世帯の推移

(各年10月1日)

地区	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
総数	140,803	56,153	141,227	56,979	141,640	57,805	142,031	58,625	142,324	59,408
青梅	12,710	4,911	12,617	4,941	12,520	4,971	12,423	4,999	12,318	5,024
長淵	22,915	8,650	23,002	8,796	23,079	8,938	23,148	9,075	23,213	9,210
大門	19,669	7,640	19,765	7,782	19,853	7,925	19,945	8,072	20,013	8,214
東青梅	17,025	7,168	17,072	7,270	17,115	7,372	17,152	7,472	17,177	7,568
新町	18,844	7,916	19,100	8,038	19,361	8,162	19,626	8,286	19,871	8,402
河辺	16,009	6,843	16,023	6,934	16,040	7,026	16,047	7,112	16,042	7,192
今井	10,863	4,217	10,917	4,286	10,966	4,355	11,020	4,426	11,064	4,493
梅郷	10,803	3,808	10,830	3,871	10,852	3,933	10,865	3,991	10,875	4,049
沢井	4,370	1,549	4,356	1,567	4,358	1,591	4,350	1,611	4,337	1,629
小曾木	4,883	2,218	4,855	2,248	4,828	2,279	4,810	2,315	4,791	2,351
成木	2,713	1,232	2,690	1,243	2,668	1,255	2,646	1,266	2,621	1,275

第2 年齢構造別人口割合

この期間における人口構成比は、少子化傾向は、ゆるやかに進行する一方、高齢化については、平成15(2003)年の15%台から平成20(2008)年には18%台へ大きく進行する見込みです。

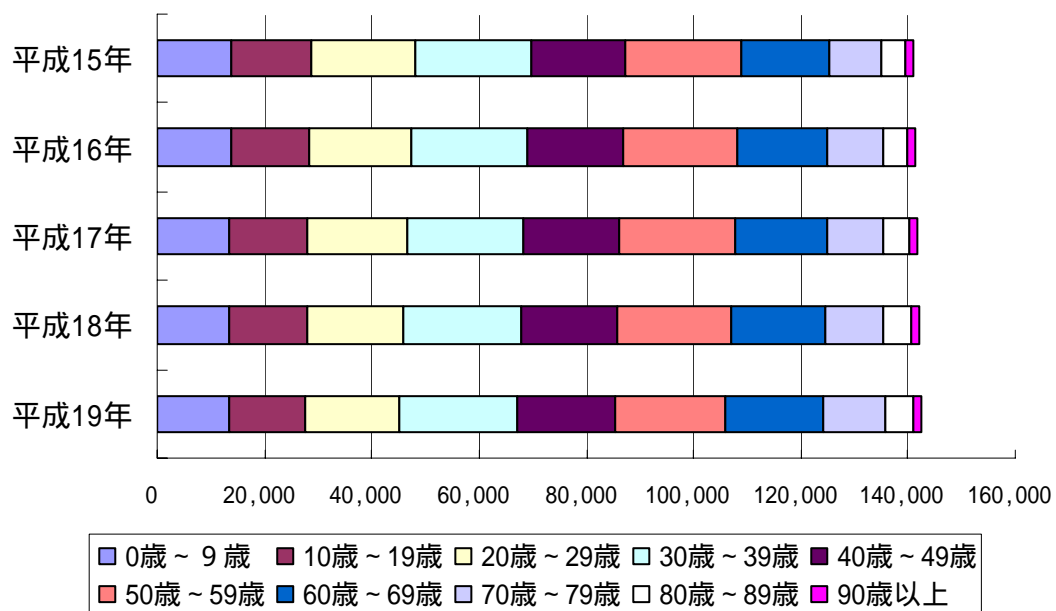
年齢構成別人口

(単位:人、%)

区分	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
0歳～14歳	20,913	14.9	20,818	14.7	20,707	14.6	20,602	14.5	20,496	14.4
15歳～64歳	97,319	69.1	97,064	68.7	96,698	68.3	96,085	67.7	95,317	67.0
65歳以上	22,572	16.0	23,344	16.5	24,236	17.1	25,345	17.8	26,511	18.6
総数	140,803	100.0	141,227	100.0	141,640	100.0	142,031	100.0	142,324	100.0

【参考資料】

10歳別人口



第2章 チャレンジプログラム

第1節 チャレンジプログラムについて

青梅市の将来像「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街 青梅」を目指し、暮らしやすい「ゆめ・うめ・おうめ」のまちづくりを実現するために、市政全般にわたる基本施策の推進とともに、施策分野の枠を超えた横断的な取組として、次の7つのチャレンジプログラムを推進していきます。

このプログラムは、市民の協力、庁内各課の連携、各界の英知を結集し、長期的な観点に立って取組を進めようとするものです。

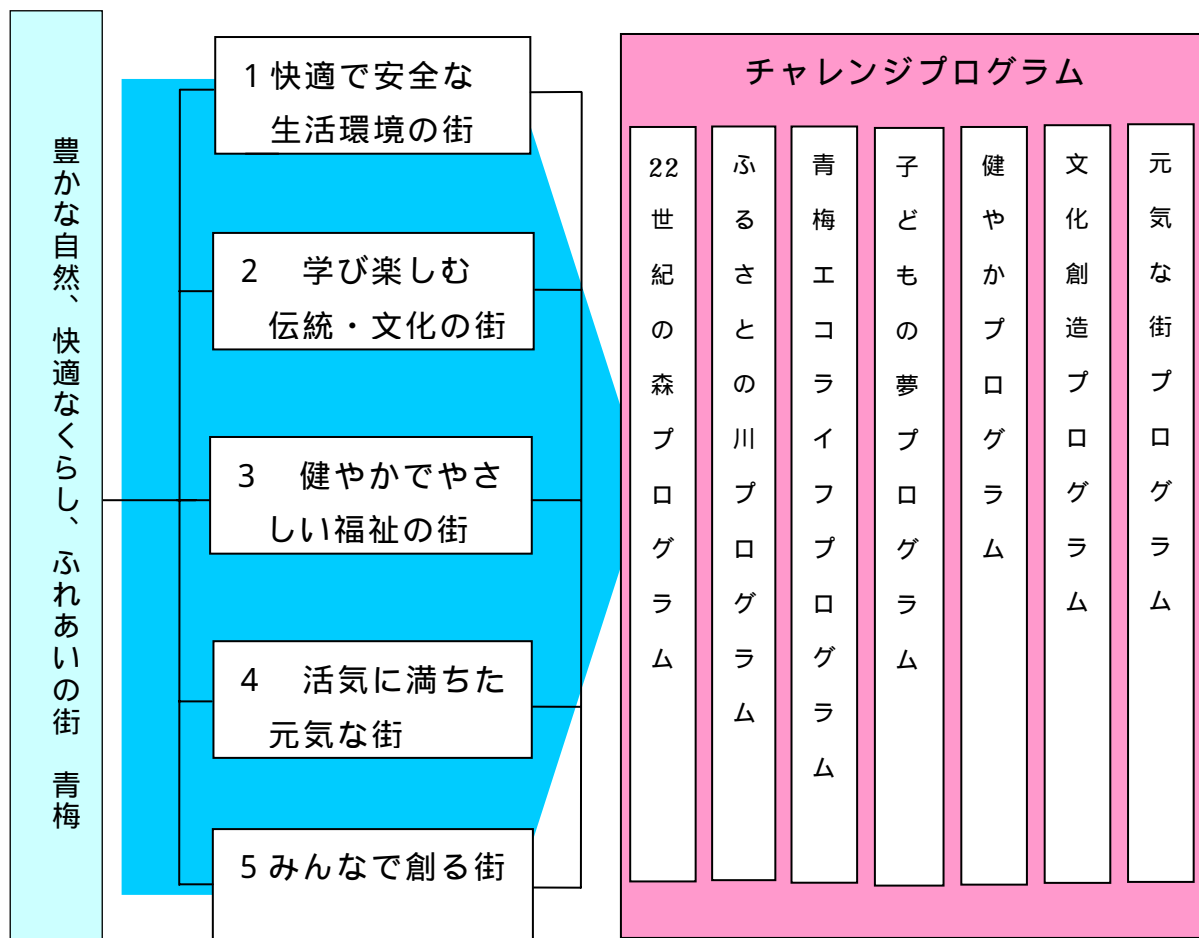
各プログラムは、地域特性を生かした、青梅の特色、個性づくりを念頭に取りまとめています。

そして、関連する事業の連携により、相互の相乗的な効果を高め、目標の実現を図ります。

将来像

まちづくりの基本方向

個々の施策を横断した取組



第2節 チャレンジプログラムの取組

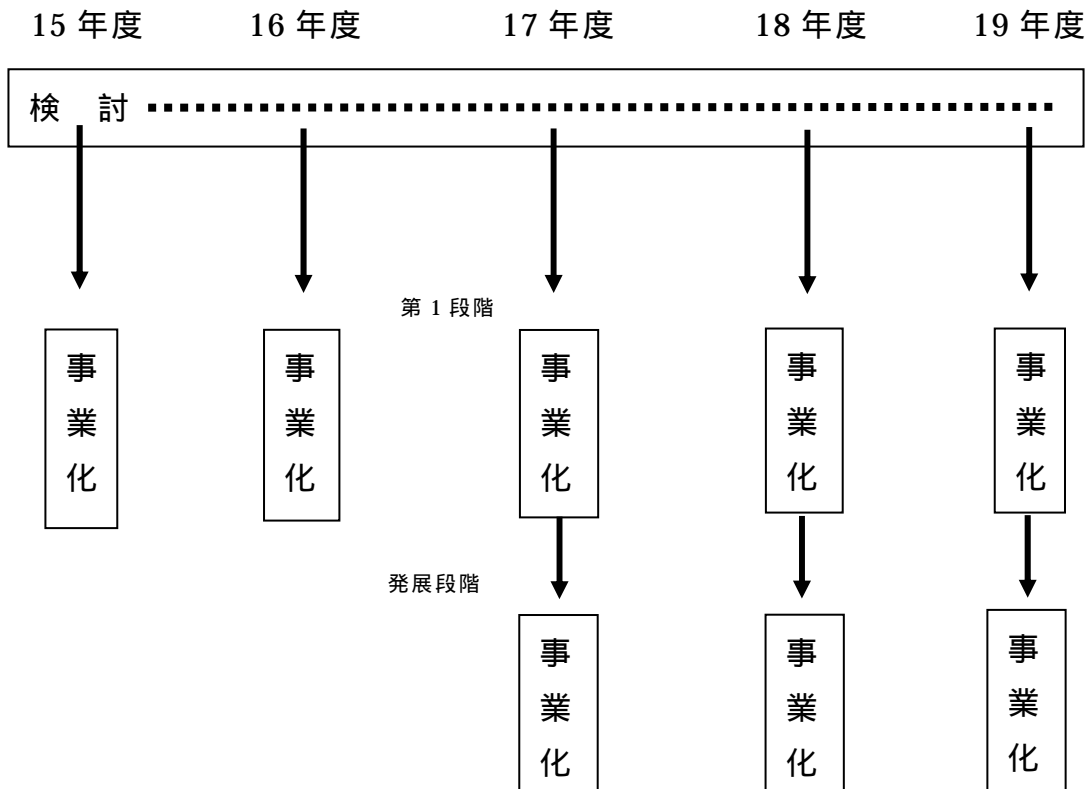
1 プログラムの構成事業群

各プログラムを構成する事業群は、各施策分野で位置付ける計画事業のほか、プログラムのねらいに沿って今後検討を進め取り組む事業などです。

2 プログラムの展開

各プログラムの展開に当たっては、施策分野の枠を超え、横断的に検討を進め、市民の協力等を得ながらプログラムの目的の達成に向けて重点的、優先的に取り組んでいきます。

(取組のイメージ)



第3節 各プログラムの展開

第1 22世紀の森プログラム

【ねらい】

森林ボランティア・NPO（民間非営利組織）などによる市民の森づくりなどを進めるとともに、水資源をかん養し、人々に潤いを与え、多様な美しい景観を見せる広葉樹帯の整備などを促進し、長期的視点から山を守り、生かすまちづくりを進めます。

【主な取組内容】

豊かな森をつくるため、広葉樹帯(彩りの森)の整備を進めます。

東京都・近隣市町村とも連携し、既存の森林ボランティア・NPOなどや、新たな森林ボランティア・NPOなどの活動による山林の広葉樹化を支援します。

森林所有者、森林組合と連携し、森林ボランティアの活動の場を確保します。

山林についての学習の場を整備します。

学校教育での林業体験学習を支援します。

生涯学習として森林整備体験活動を支援します。

森林整備に伴い発生する間伐材の活用策を研究します。

国、東京都、民間と連携をとりながら花粉対策を検討します。

森林の整備と併せて、街路樹などによる緑道や都市公園の整備、崖線緑地の保全を図り、みどりのネットワークを形成します。

【主な事業群】

造林推進事業

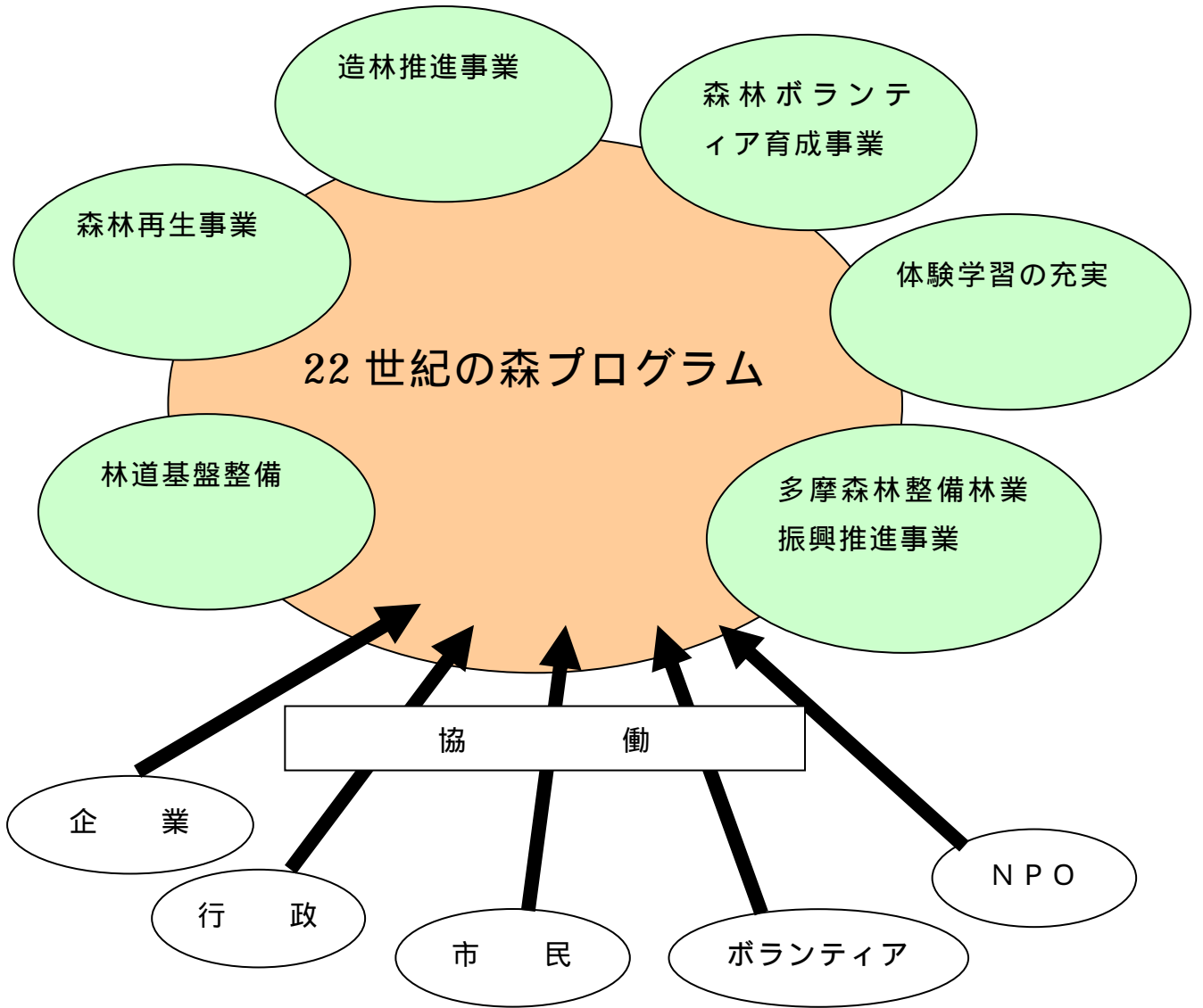
森林再生事業

多摩森林整備林業振興推進事業

林道基盤整備

森林ボランティア育成事業

体験学習の充実



第2 ふるさとの川プログラム

【ねらい】

多摩川の清流や水辺の景観、崖線緑地の保全・回復を図るとともに、河川清掃、水辺の散策路や公園の整備、カヌーや釣り、ウォーキングやサイクリングなど川に親しみ、自然に学ぶまちづくりを進めます。

また、霞川、黒沢川などの流域においても地域住民とともに河川清掃や自然環境に配慮した河川整備を要請します。

【主な取組内容】

水とみどりと人とのふれあいの場を提供するため、親水機能を備えた多自然型の河川整備を推進します。

河川の整備に併せ、河川敷などを利用したスポーツ・レクリエーション活動ができる広場の設置に努めます。

水辺とのふれあいを保ちながら、地形を生かした遊歩道やピクニック広場などの整備を推進します。

多摩川の整備を促進するため、国等関係機関との連携を図るとともに「水辺の楽校^(注)」事業などの推進に努めます。

注) 水辺の楽校：地域の身近な水辺における環境学習・自然体験活動の場づくりとして関係団体の連携により活動を展開する国のプロジェクト

多摩川サイクリングロードの延伸を働き掛けます。

崖線緑地の保全など景観面からの規制を検討します。

多摩川沿川自治体やボランティア・NPOと連携した、ウォーキングやサイクリングと川に親しむイベントを組み合わせた事業を推進します。

多摩川の水辺環境の魅力を高め、広域的なアメニティ拠点づくりを目指し、親水性の高い憩いの場として、市民球技場上流に親水施設の整備を推進します。

【主な事業群】

親水機能を備えた水辺環境の整備(市民球技場、釜の淵付

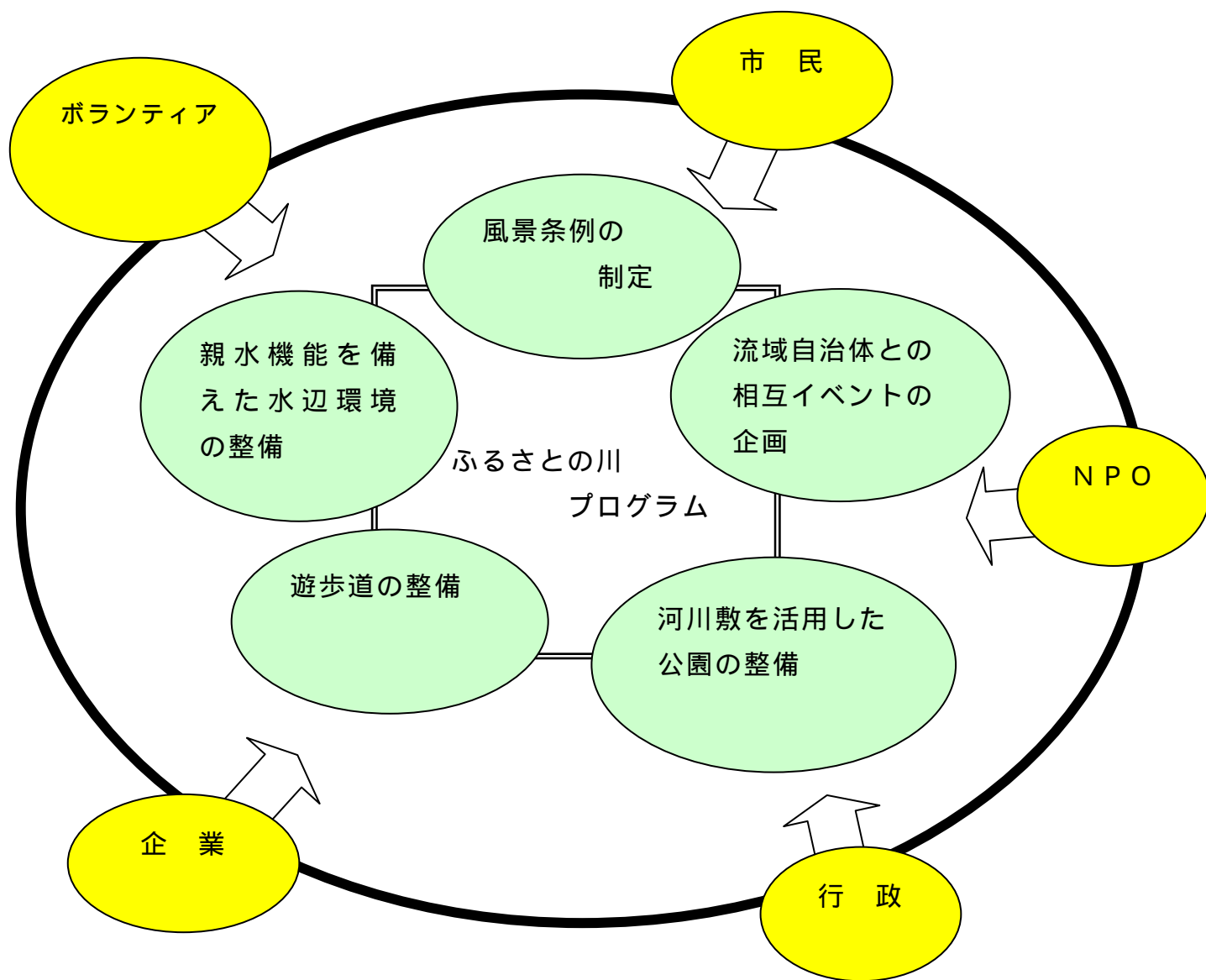
近)

河川敷を活用した公園の整備

遊歩道の整備

流域自治体との相互イベントの企画

風景条例の制定



第3 青梅エコライフプログラム

【ねらい】

ごみの減量化（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の資源循環型社会を目指す取組や公共交通機関の利便性を重視したまちづくりの推進、自然体験観光（エコツーリズム）の促進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

【主な取組内容】

資源循環型社会の構築を目指し、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源の再利用を積極的に推進します。

市民、事業者の意見を反映した環境基本計画を策定し、地域の環境特性を生かした自然との共生を図ります。

不燃物や焼却灰の資源化を推進します。

学校教育での環境教育を推進します。

生涯学習として環境学習講座を支援します。

既存施設を活用したエコツーリズム事業を検討します。

生ごみの資源化を進めます。

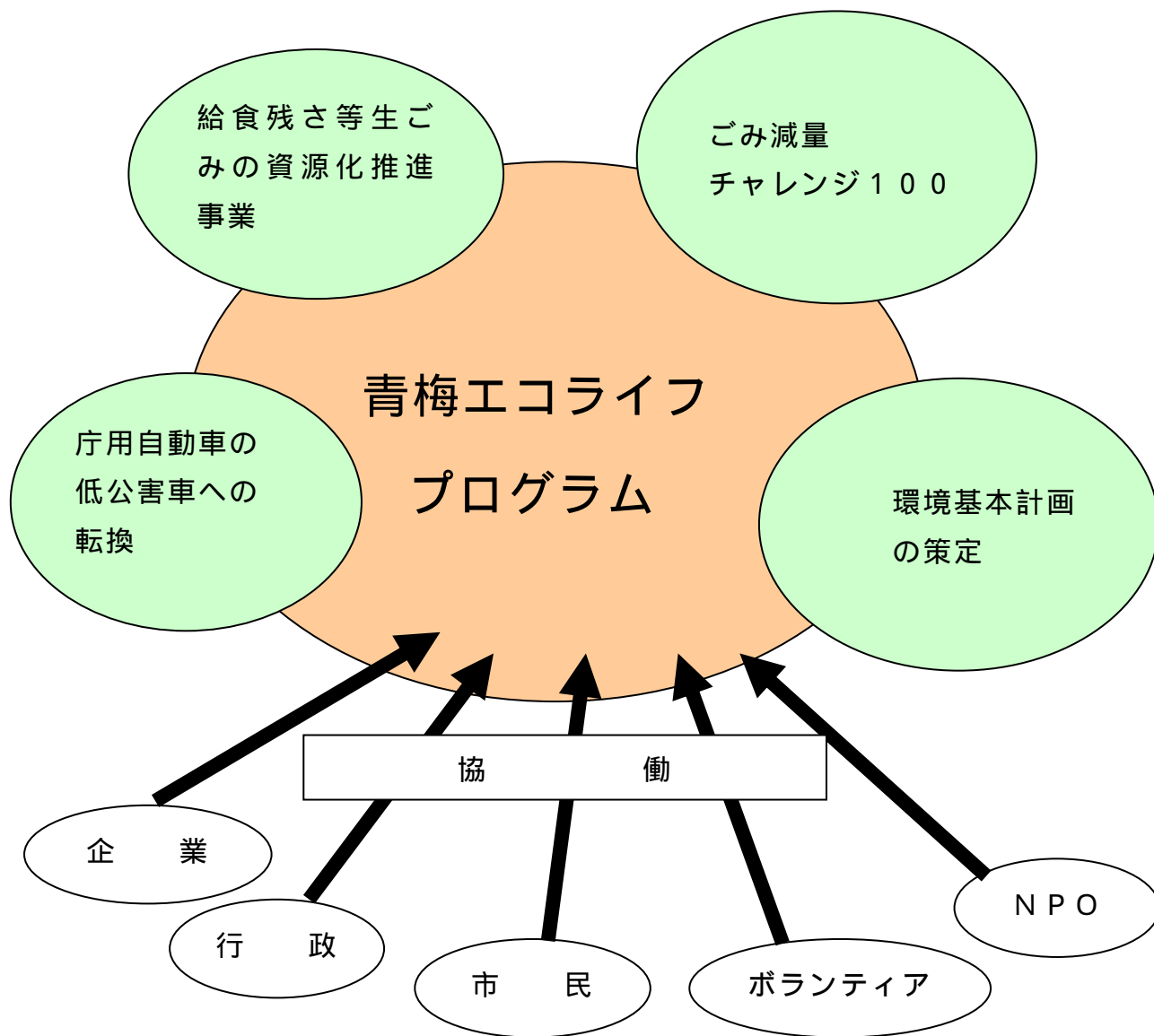
【主な事業群】

環境基本計画の策定

ごみ減量チャレンジ100

庁用自動車の低公害車への転換

給食残さ等生ごみの資源化推進事業



第4 子どもの夢プログラム

【ねらい】

公園や児童遊園、学校の運動場、市民センターなどを利用した、子どもの遊び場づくりを推進するとともに、様々な体験スクールやイベントを通じ、子どもたちがいきいきとした遊びを通して成長するまちづくりを進めます。また、地域のふれあいの中で子どもたちの成長を支えていく取組を進めます。

【主な取組内容】

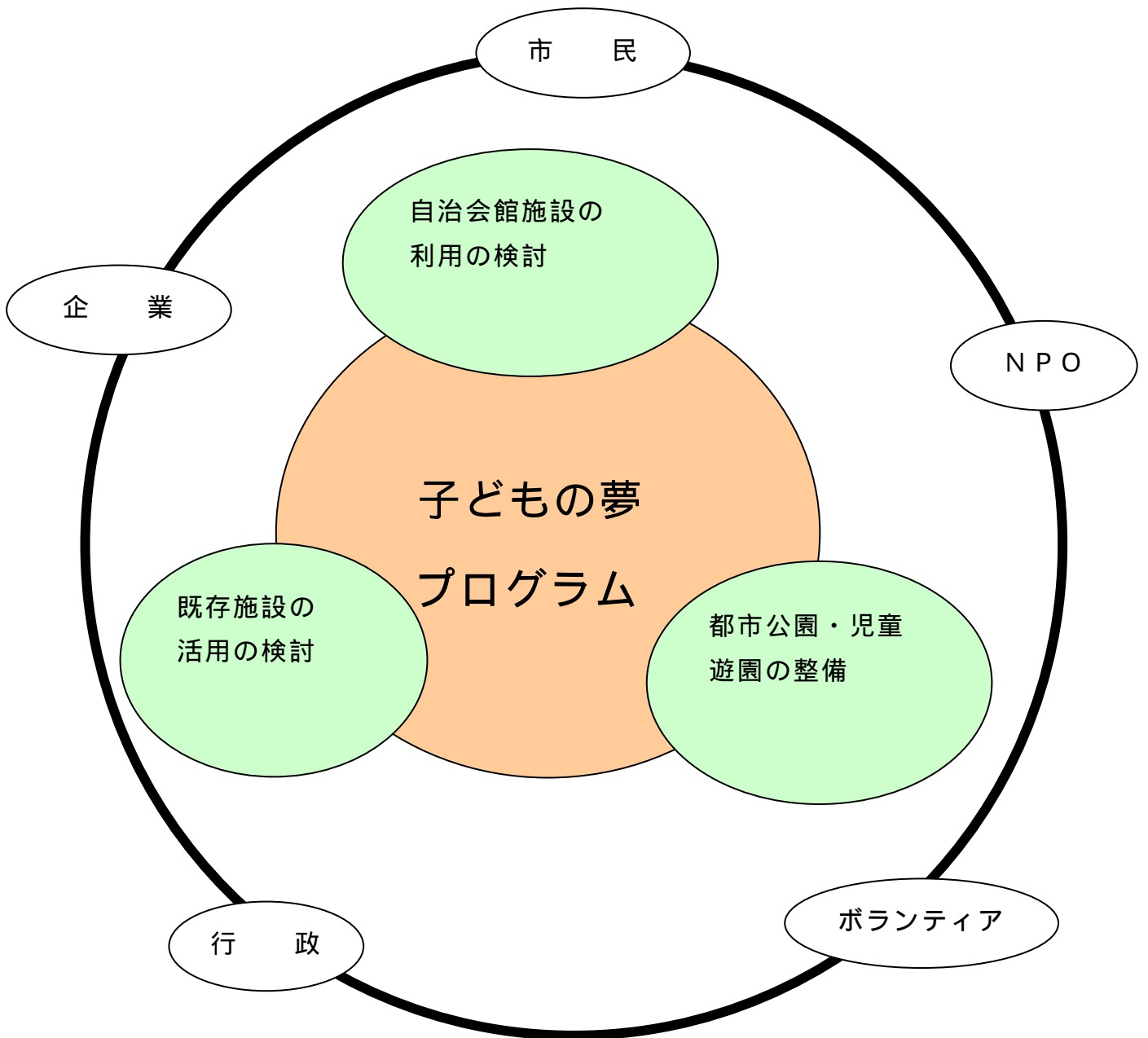
公園や児童遊園の施設整備に当たっては、計画段階から子どもたちの夢や地域住民の声を生かし、安全で楽しく遊べる遊具の整備を図ります。

市民が持っている知識・経験・技能や情報などを発掘し、これを発揮する指導者（プレイリーダー）をボランティア・NPOとして育成するとともに、既存施設や地域の自治会館を利用した子どもの居場所づくりを支援します。

子どもたちの、地域の伝統行事や地域活動への参加意識を高めるため、情報の提供やイベントの企画などに努めます。

【主な事業群】

都市公園・児童遊園の整備
自治会館施設の利用の検討
既存施設の活用の検討



第5 健やかプログラム

【ねらい】

市民が健康でいきいきと生活するため、保健・医療・福祉・スポーツなどの分野が連携し、年齢や体力に応じた市民の健康づくりを推進します。

ウォーキングやスイミングなど身近なスポーツを奨励し、楽しみながら健康づくりができる環境を整え、健やかなまちづくりを進めます。

【主な取組内容】

健康に対する市民意識の啓発を行うとともに、「広報おうめ」やホームページを活用して健康管理や疾病予防のための正しい知識の普及を図ります。

ウォーキングなどによる健康づくり運動のため、五感で感じる健康の道や水辺の散策路を整備します。

健康づくりに取り組むボランティア・NPOの設立を支援します。

定年後も元気で過ごすために、30代、40代、50代からの生活習慣を見直し、各年代の健康度に合わせた健康づくりを支援します。

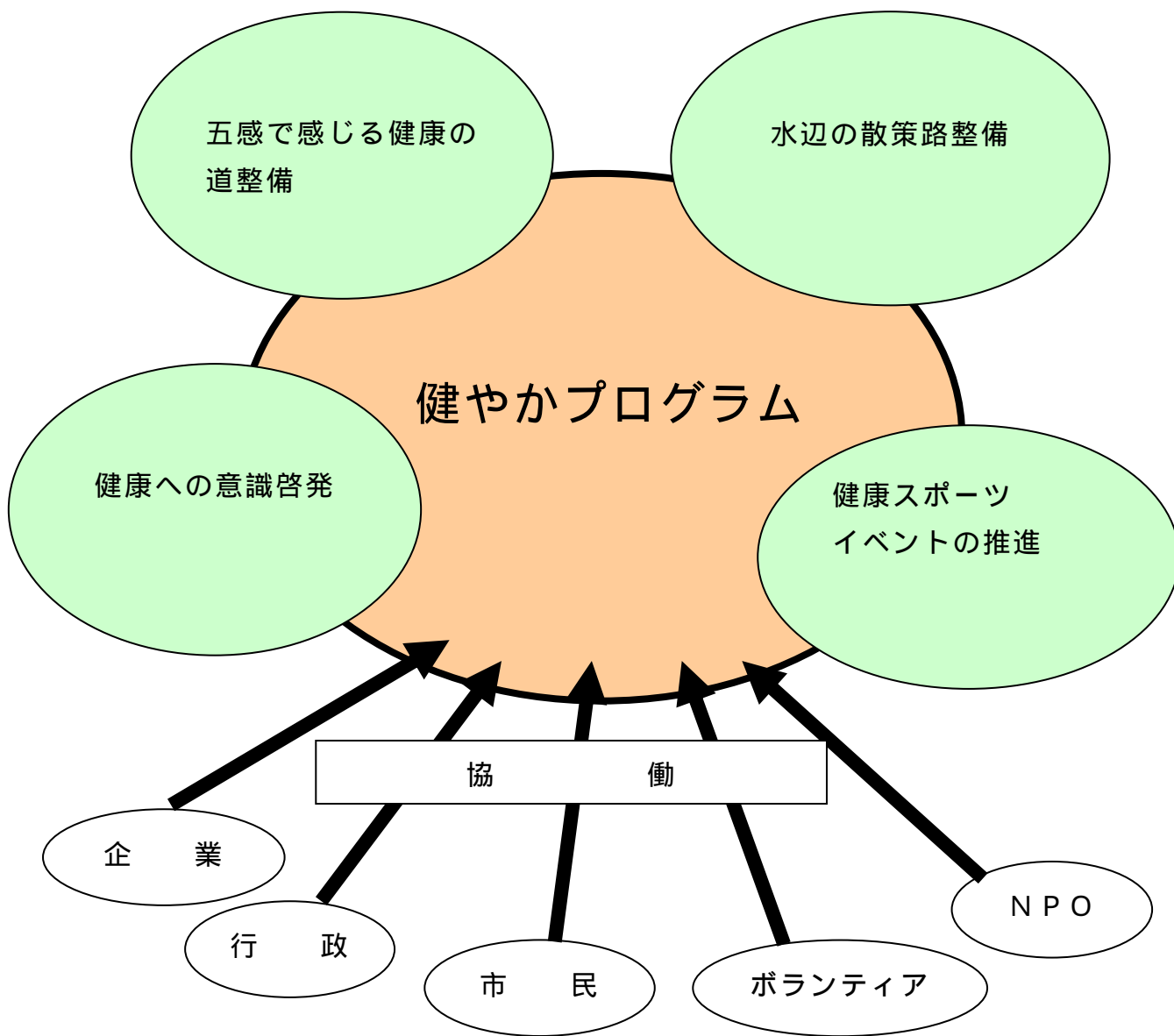
【主な事業群】

健康への意識啓発(「広報おうめ」、ホームページ等の活用)

水辺の散策路整備(霞川、黒沢川等)

五感で感じる健康の道整備

健康スポーツイベントの推進



第6 文化創造プログラム

【ねらい】

古くから栄え、歴史・文化等の集積した地域特性を生かした地域づくりに取り組んでいきます。

また、文化の香り高い創造的なまちづくりを進めるため、趣味や創作活動の機会の提供、交流の促進など、市民の文化活動を支援していきます。

【主な取組内容】

芸術文化活動ができる環境づくりとともに、誰もが参加でき、市民が主体となった文化活動を支援します。

図書館のサービス網の整備充実と、市民ニーズに対応した新たな図書館の設置を図ります。

市民の文化活動や交流を促進するため、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の事業を活用します。

市民・企業などの協力を得ながら、青梅市を支えた産業遺産の保存や活用を図ります。

市内在住外国人と市民とのふれあいの機会を提供し、相互理解を深めながら、国際化を推進します。

潤いとやすらぎのある市街地景観を創出するため、街並み、色彩、広告物などに配慮したまちづくりを推進し、ゆったりとした健康的な時間を持てるよう努めます。

市街地景観に関する市民意識の高揚に努めるとともに、地域住民の理解と合意にもとづく地区計画制度の導入等を推進します。

【主な事業群】

芸術文化活動の推進

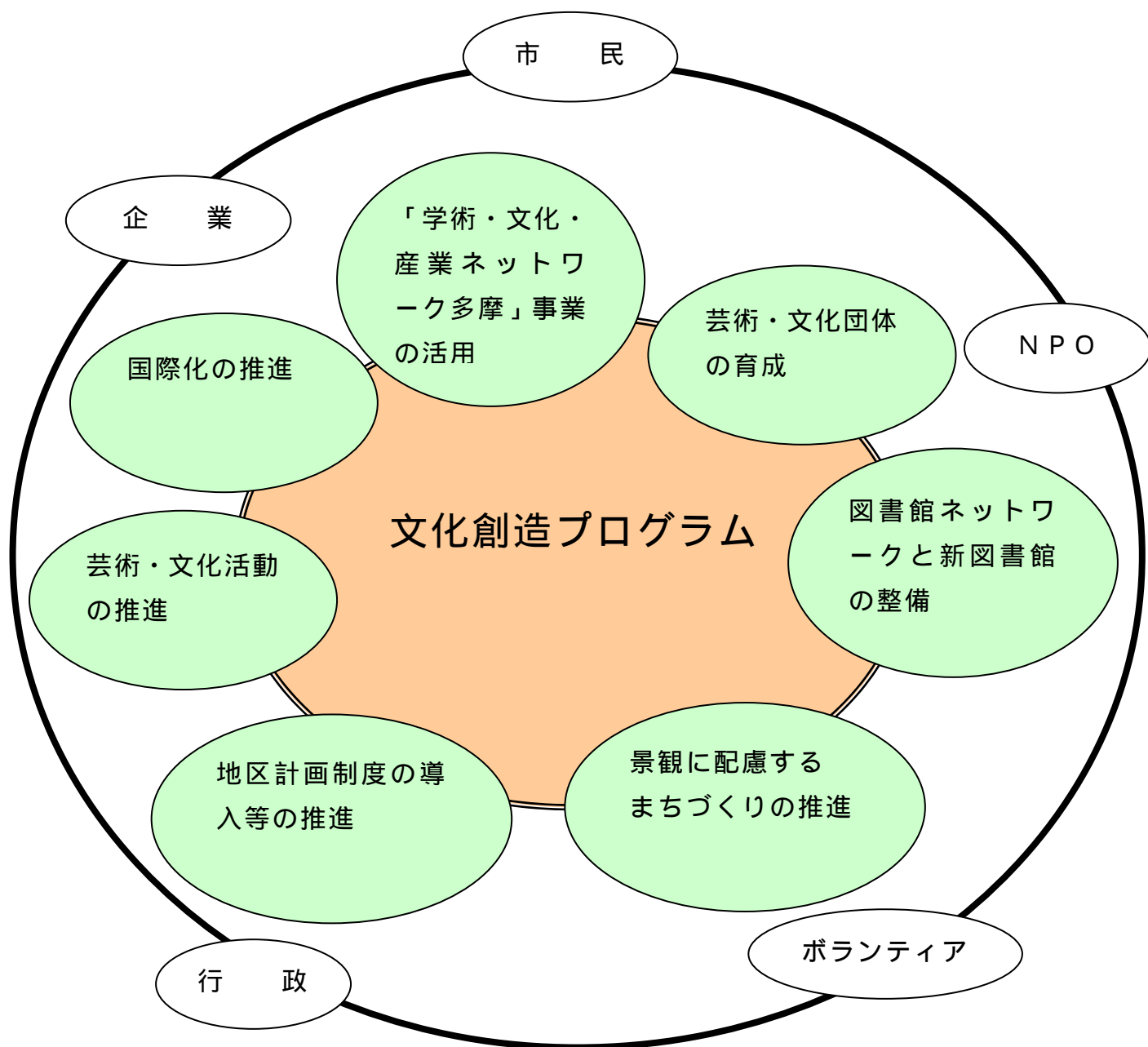
芸術・文化団体の育成

図書館ネットワークと新図書館の整備

国際化の推進

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」事業の活用

景観に配慮するまちづくりの推進
地区計画制度の導入等の推進



第7 元気な街プログラム

【ねらい】

青梅・東青梅・河辺駅周辺地区について、それぞれの特性を生かした市街地の活性化を図るとともに、観光・レクリエーションの振興、ITなどを活用した起業への支援、NPOの育成、市民との協働による公共施設の運営など、元気なまちづくりを進めます。

【主な取組内容】

河辺駅周辺の中心市街地については、民間活力の導入を図りながら整備を進め、業務核都市にふさわしい、商業・業務の拠点として都市機能の集積を図ります。

東青梅駅周辺については、シビックコア地区^(注)として官庁施設の再編整備を進めます。

注) シビックコア地区：官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区

青梅駅周辺については、水とみどりに恵まれた自然景観や青梅宿の歴史的景観などの観光資源を生かした市街地の整備を進めます。

都市機能を強化するため、圏央道の整備促進を関係機関に要請します。

青梅インターチェンジ周辺地区は、その特性を生かした都市的土地利用が図れるよう努めます。

ゆっくり歩いて楽しめるよう市街地のバリアフリー化を推進します。

寺社のみどりを保護するとともに、観光面での活用を検討します。

【主な事業群】

業務核都市としての拠点整備（河辺駅周辺地区）

シビックコア地区整備（東青梅駅周辺地区）

圏央道の整備促進

青梅インターチェンジ周辺土地利用計画の策定

電線類の地中化

